

# 9月20日から9月26日は🐾動物愛護週間🐾です

○動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくための週間です。

## 🐾大切なペットと 楽しく暮らすために🐾



### 🐾ペットを飼う前に考えること

動物を飼うことは、動物の生命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

人と動物が共に生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

### 🐾飼い主としての責任があります

#### >放し飼いはやめましょう

- 犬は放さないよう注意しましょう
- ・散歩はリード(引き綱)をつけて制御できる人が行ないましょう。
- 猫は室内で飼いましょう



#### >病気から守りましょう

- ・動物病院で定期的に健康診断を受けさせましょう。
- ・必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

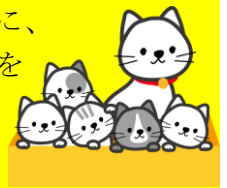


#### >糞尿の後始末をしましょう

- ・ペットの糞尿の不始末により迷惑を受けているかたがおられます。

#### >不妊・去勢手術をしましょう

- ・不要な繁殖で困らないように、動物病院で不妊・去勢手術を受けさせることをおすすめします。



#### >迷子になったら

- ・鳥取県のホームページで「迷い犬猫收容情報」があり、探すことができます。
- ・首輪に登録鑑札や飼い主の連絡先を付けるようにしましょう。



令和2年6月に

『動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律』  
が施行されました。

